

11月27・28日 第30回東北ブロック交流会
福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」
ク交流集会の参加者



ふたたび戦争と暗黒政治を許すな! 12-2月支部稼働特別集中期間に決起を

いま日本は、「戦争か平和か」戦 反撃によつて日本国土に戦火が及ぶ
後最大の歴史的岐路に立つています。ことは必至です。

「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな!」

「戦争前夜にするな!」、国民的大運動が緊急に求められています。
（戦前の「戦争前夜」からの教訓

2頁参照）

岸田政権は、ロシアのウクライナ侵略を口実に、また北朝鮮や中国の脅威論を煽りながら、「抑止力」になると「敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有」を中心とする大軍拡に突き進もうとしています。

安倍政権が強行した安保法（戦争法）へ集団的自衛権容認を含むの下で、米国の戦争に参戦し、日本が攻撃されていないにもかかわらず「反撃能力」を行使した場合、相手国から先制攻撃と受け止められ、相手の

「不屈」No. 582付録
山形県版 No. 400
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

山形県本部
〒994-0073
天童市寺津263
瀬野幸男方
TEL. FAX.
023-654-3255

記事紹介：いま、日本を戦争「前夜」にさせないために 2頁／
全国女性交流集会に参加して 3頁／第30回東北ブロック交流
集会報告と参加者の感想 3～5頁／日本はどこへ行く？ 5頁
／治安維持法における山形県の文化運動、教育運動への弾圧
6頁／国賠署名・会員の支部との到達点 7頁／敵地攻撃能
力の保有を意図する岸田内閣への抗議文 8頁

2月冬期間の3カ月間を、（2頁）
11月30日、
県本部常任理事会が開催され、12月

査会では戦時に人権弾圧を可能とする「緊急事態条項」の採択も画策され、戦争遂行に向けた治安維持法体の状況が生まれております。憲法審査会では戦時に人権弾圧を可能とする「緊急事態条項」の採択も画策され、戦争遂行に向けた治安維持法体制づくりも進められています。

国民世論も、マスコミの影響もあり「軍拡・軍事費増」やむなしが多くなってきており、「戦争する国」づくりに向けた世論づくりがはじまっています。

、大軍拡と憲法9条改悪に反対し、「学習と署名・会員拡大の支部目標達成をめざす支部活動集中期間」として全力をあげることを確認しました。

具体的には、

- ①毎月1回、支部役員会で目標と具体的計画を立て、支部員と一緒に行動する。②藤田廣登論文「治安維持法成立から百年」を全支部員に配布し、学習会を実施する。また、会員以外の方も参加できるDVD「種まく人びと」、「時代を擊て多喜二」「武器なき斗い」「自由はこうして奪われた10万人の証言」等の上映会・つどいを企画する。③署名用紙を全会員と協力団体に配布し、回収日を決めて集約する。④会員拡大の対象者を広く上げ、国賠同盟の意義を訴えて加入をすすめる。

治安維持法犠牲者たちの反戦平和、民主主義をめざし命を賭して頑張った「闘いと抵抗の歴史」を思い起こし、頑張りましょう。

いま、日本を戦争「前夜」にさせないために――2018年2月11日、

山形平和集会での笠原十九司都留文科大学名誉教授の講演

(「不屈」県版No.343から一部抜粋)

9条改憲は戦争「前夜」

笠原氏は歴史の教訓として、戦争は突然起るのでなく、戦争準備のための「前史」と突入寸前の「前夜」があると指摘。安倍政権が進めてきた教育基本法改悪、防衛省に昇格、憲法改正国民投票法制定(第一次安倍政権)、国家安全保障会議設置、特定秘密保護法公布、武器輸出禁止の撤廃、集団的自衛権の閣議決定(第二次安倍政権)、安保法(戦争法)の強行成立、共謀罪法公布(第三次安倍政権)は戦争の「前史」に当たる。そして2018年は、中国や北朝鮮を仮想敵国として国民に脅威論を煽り、攻撃態勢能力を備えた大幅軍備拡張、憲法9条改悪に暴走する戦争「前夜」となる危険性があると警告しました。

たと述べました。その年は大正デモクラシーを昭和ファシズムへと転換、国際協調を重視した幣原(しではら)喜重郎外交から田中義一強硬外交への転換の年。総理と外務大臣を兼務した田中義一内閣は三次にわたる山東出兵、济南事件、張作霖爆破事件を起こし、国内においては、日本共産党と同調者に対する治安維持法による大弾圧(3・15事件)、緊急勅令による最高刑「死刑」とする治安維持法改悪などによる15事件)、と、昭和15年戦争へと進んでいく。そして、笠原氏は、大正デモクラシーを昭和ファシズムへと転換させた田中義一と、「日本国憲法下の平和」を「安倍政権による戦争前夜」へ転換させようとしている安倍晋三はともに「長州閥」と指摘しました。

1928年は15年戦争「前夜」の転換点
笠原氏は戦前の歴史を振り返り、1928年が戦争「前夜」への転換点だつ

明治以降70年間は日本史上
突出した「侵略戦争の時代」
安倍首相は先の総選挙で北朝鮮の脅

威論を煽りながら「国難」突破の選挙と宣伝。これは、欧米諸国の圧力による「国難」を突破して近代化を成し遂げた明治百五十年を美化するものでした。ここでは、1945（昭和20）年を境とした大日本帝国憲法下の日本と日本国憲法下の日本との区別がまったくありません。大日本帝国憲法下における七十年間の日本は、1874（明治7）年の台湾出兵にはじまり、1945（昭和20）年の敗戦まで、東南アジア諸国への侵略戦争を拡大しつづけた、そして、この時代は日本史上突出した「侵略戦争の時代」であったと笠原氏は指摘しました。……

全国女性交流集会に参加して

白根澤 澄子

11月6・7日、3年ぶりに「全国女性交流集会」が開催され参加しました。全国から約百名の参加がありました。田村智子日本共産党副委員長・参議院議員が「平和と暮らしを守り、ジェンダー平等の実現へー不屈のたたかいを受け継ぎ、新しい時代を拓こう」と題して講演しました。女性の雇用が非正規、低賃金になつていていることを告発

し、戦前からのたたかいを受け継ぎジェンダー平等実現に努力していく、と述べられました。

大石喜美恵女性部長があいさつでも話されました。『治安維持法と現代』秋季号に「同盟に女性部はなぜ必要か」を書かれています。読んでみると、日本の男女平等が大きく遅れている現状が書いてあります。田村議員の講演とも重なり、ジェンダー平等を実現することは私たちが今向き合う課題であると感じます。

戦争では、女性に比べて体が大きく力が強い男性は戦う人であり、女性は銃後を守る人となり、男女の役割分担が固定化されます。平和でこそジェンダー平等が実現できます。ジェンダー平等は、再び戦争の時代を繰り返させない運動をしている国賠同盟としても取り組む課題ではないかと思います。

大石部長は女性部の必要性を6点あげています。その中の「女性の地位向上のために、女性運動の一翼を同盟女性部も担つていくことができる」ということはその通りであり、「母親大会連絡会への参加や、国際女性デー等々、他団体の女性たちと連携し運動をすすめ」ることは、できることであります。取り組んでいきたいことでもあります。

第30回東北ブロック交流集会

11月27～28日、福島県飯坂温泉「ホテル聚楽」を会場に第30回東北ブロック交流集会が開催され、東北各県と同盟中央本部田中幹夫事務局長の合計29名が参加しました。山形県からは白根澤澄子会長、菊池喜英副会長、瀬野幸男事務局長、福島憲一事務局次長、青木勝・須貝健一常任理事の6名が参加しました。

2019年の山形・湯野浜集会以来コロナ禍のため3年ぶりの開催となりました。しかし、未だコロナ収束が見られないため、従来の100名規模を縮小して県本部役員を中心とした活動の経験交流を中心に行われました。また、戦後最大の謀略・弾圧事件である「松川事件」について松川事件記念室事務局長の吉田吉光さんから特別報告がありました。

参加者の感想 (4頁へ)

地域に国賠の運動を広げていきたい

福島 篤一

会議は瀬野中央常任理事及び高田中央理事(秋田)の議長団で進められた。中央本部 田中幹夫事務局長からのあいさつの中では全国状況を報告ー①会員拡大が前進している ②伊藤千代子の映画7万人鑑賞到達と今後の計画について ③支部ニュースの発行と学習会の定期化が広がっている ④昨年、全国で十万筆を切った署名数の復活を目指す(山形県は4,128筆、有権者比0・46%で全国一位)。討論では、各県から22名の発言があった。主なものとして、女性交流集会がなぜ必要か。多くの活動を抱えておりタコ足状態。同盟を理解してもらうとの難しさ。伊藤千代子の映画のアンコール上映会の実施。国賠は会員の高齢化や犠牲者の減少による転換期に来ている。「不屈」の役割・重要性、学習抜きの同盟活動は前進しないなど、学ぶことの多い有意義な集会であった。山形県の各支部もこれらの意見を参考にして地域に国賠の運動を広げていかなければならぬと痛切に感じた。特別報告

吉光さんによる詳しい説明があつた。第一審で死刑を含む有罪判決が十数年に及ぶ裁判闘争で最終判決では全被告無罪確定に至った説明には改めて驚きました。

として地元福島県であつた戦後最大の謀略事件「松川事件」について、吉田吉光さんによる詳しい説明があつた。第一審で死刑を含む有罪判決が十数年に及ぶ裁判闘争で最終判決では全被告無罪確定に至った説明には改めて驚きました。

先達の墓参会や先進への 交流を図る活動を

菊池 喜英

最近、働くことが喜び(喜働)という言葉に接した。署名活動にピッタリではないか。やらされているのではない。

自分で積極的に動き出すことなのだ。東北ブロック集会が開催され、各県代表と交流しました。最上会長(中央本部副会長、秋田県会長)もさりながら、牛山靖夫さん(岩手県会長)の格調高く、歴史と活動歴を淡々と語る力、後輩につなげようと指導される姿に感動する。自らは何と学習不足か。足元にも及ばない。

た。行動の中に入会者を迎える機会となろう。白根澤会長の発言にもありましたが、「女性部はなぜ必要か」という課題も大きい。米沢に戦争記念館が出来たと聞き、ぜひ訪れてみたいと思う。県本部、各支部とも、企画し新たな活動を起こそう。

同盟の存在意義を訴えて 加入の働きかけを

須貝 健一

開会に先立つて、この3年間に亡くなられた会員56名に黙祷しました。内、山形県は19名とのこと。びっくりしました。

中央本部からは田中事務局長が出席し、全国の状況や映画「伊藤千代子の生涯」の反響や観客数、国会請願などについて報告がありました。

会員数は6月の第40回全国大会以降、3カ月で461が加入し、16631人になつたとのこと。増本前会長が力説していた2万人会員の同盟にあと一歩。3年間で3116人が増えたそうです。山形県は400人という目標

ですが、2014年の367人をピークに減少傾向になっています。亡くなる方も多い団体ですので、それ以上に同盟の存在意義や活動意義を訴えて、加入の働きかけをしていかなければと自覚しました。

私は発言で「署名」の現状と米沢

支部の課題を述べました。全国の署名数は30万筆からコロナ禍も相まって20万筆、10万筆と激減し、今年5月の国会請願では10万筆を割つてしましました。これでは日本国憲法の前文・条文の内容に命を賭した犠牲者への謝罪と賠償は実現できません。何とか目標を達成して、県内有権者の1%（9千筆）を回復したいものです。なお、最高は2013年の12440筆でした。

2日間で22名（内女性は全員）が発言しました。特に、犠牲者に光を当て、歴史の真実を明らかにし、顕彰する組織は同盟以外ない。そのための学習や顕彰碑をつくる運動。伊藤千代子の映画にもあつた女性に対する拷問や恥辱は特別であつたこと。（女性部の必要性）など多くの学び

がありました。

また、松川事件の特別報告は2019年福島大学で行われた70周年記念集会に参加したときのこと呼び起きました。今、無罪判決70周年を契機にユネスコの「世界の記憶」（世界記憶遺産）に登録させる運動

を進めるのこと。事務局長・吉田吉光さん

の頑張りに敬服しました。



日本はどうへ行く？

今野 和子（西置賜支部）

日本は、憲法、軍備、原発、食糧問題などの大きな転換点に立つている。

改憲派が国会で多数派になつて、世界に誇る平和憲法を変えて戦争ができる国になろうとしている。改憲の声は以前からあつたが、これまで9条の拡大解釈で自衛隊の装備の

強化、海外派兵などであつた。しかし、今回の参議院選挙で、ついに憲法改悪が現実味を帯びてきた。70年も経つて古いから変える？ とんでもない、古くてもよいものはよいので、変えてはならない。どうして戦争のできる国になりたいのか、他の国の侵攻を防ぐため？

ロシアがウクライナに侵攻して7ヶ月にもなろうとしている。ウクライナは必至で防御している。しかし、いくら防御しても、抵抗しても、一進一退、より強力で、高性能の武器へと互いに変化しているだけで、戦争の終結は望めそうもない。軍人だけではなく、民間人もたくさん命を落とし、建物は壊され、農地は荒らされ、TVのニュースを見るたびに心痛む。そして恐ろしいのは、最近はウクライナ情勢がトツブニュースでなくなっている。ヒロシマ、ナガサキのある日本は核兵器の使用を断固許してはならない。

この現状から改憲派の人々は、「だから国を守るために戦わなければならない」と主張する。今ニユー

スで伝えられる範囲のウクライナの人々も、そう考えて悲壯な決意で戦っている。でもいくら戦つても防ぎきれない。負けた方は当然損害が大きい勝った方も被害が大きい。

日本人はこのウクライナの状況から「武力では国を護れない」ということを学ばなければならない。日本は島国で地続きの国境というものを知らない。しかし国境を越えて攻め込まれ、国土を奪われ、占領されるのは許せないという思いは想像できる。けれども領土より大切なのが人間の命ではないか。

おりしもゴルバチョフの訃報が入ってきた(8月30日)。鉄のカーテンを壊し、東西冷戦を終結させたソ連最後の共産党書記長である。1980年代半ばは、ペレストロイカ(改革)、グラスノスチ(情報公開)を進め、自由にものが言える国へと改革した。対話こそ世界を変えるものであると、アメリカ大統領レーガンと長時間の話し合いにより中距離核戦力全廃条約を結び、アフガン軍事介入を終わらせた。ゴルバチョフは生前ロシア

のウクライナ侵略に反対、即時停戦を主張したと、新聞は報じている。

今、ロシアはゴルバチョフの改革以前の窮屈な時代に戻ってしまった。ウクライナ侵攻を正当化し、真実を隠しているロシアを、私は日中戦争当時の日本と重ね合わせてしまう。中国、東南アジアを侵略しておいて、彼らを救済する聖戦だと豪語し、負け戦を隠していた。しかしロシアと当時の日本の決定的な違い

日本は戦争のできる国になつてはいけない。憲法9条を変えてはいけない。日本だけでなく、世界の国々が戦争の損失の大きさを認識して、戦争をしない国になる時が来るこ^トを切に祈る。(「不屈西置賜」2022年11月21日より転載)

治安維持法下における山形県の文化運動、教育運動への弾圧(上)

プロレタリア文化運動への弾圧事件(1)

▼1928年の3・15事件後、プロレタリア芸術運動をおこなつてゐる諸団体も戦争と侵略に反対し、抵抗する意志を強めていった。この年、さらに蔵原は30年に「工場や農村の文化サークル」に文化運動の基礎をつき、芸術文化の大衆化を提唱した。そして31年11月には、満州事変に対抗し上記の団体に日本プロレタリア科学研究所、日本プロレタリアエスペランチスト同盟、新興教育研究所、日本戦闘的無神論者同盟、無產者産児制限同盟を加え11団体で構成する「日本プロレタリア文化連盟(コップ)」を結成した。『プロレタリア文化』『働く婦人』『大衆の

組織の充実をめざした。

さらに蔵原は30年に「工場や農村の文化サークル」に文化運動の基礎をつき、芸術文化の大衆化を提唱した。そして31年11月には、満州事変に対抗し上記の団体に日本プロレタリア科学研究所、日本プロレタリアエスペランチスト同盟、新興教育研究所、日本戦闘的無神論者同盟、無產者産児制限同盟を加え11団体で構成する「日本プロレタリア文化連盟(コップ)」を結成した。『プロレタリア文化』『働く婦人』『大衆の

友』を発行した。

化サークルを組織した。

しかし、満州事変以来の軍国主義的な風潮の中で、文化連盟は治安維持法による弾圧を受け続け、32年に蔵原惟人の検挙、33年2月の小林多喜二の虐殺、同年12月の宮本顕治の検挙などで活動の停止に追い込まれた。

▼山形県でも『戦旗』などの雑誌が、活動家や文学愛好者の間で読まれ、読者会も組織されていった。1930年頃に山形市内で平沢文四郎が主催するプロレタリア文学読書会、研究会が行われた。山形市の第二公園隅にあつた全農県連山形支部事務所は、山高社研部学生、農民、青年たちのたまり場で、真壁仁たちも出入りしていた。全農山形の常任活動家となつた那須てつは妹のてると一緒に週一回の読書会に参加していた(伊藤てる『きっと時代はくる』)。平沢は30年6月「プロレタリア映画同盟山形支部準備会」(翌年の全国大会で承認・平沢中央委員となる)を結成、翌年5月に「プロレタリア演劇同盟山形支部」を計画するなど果敢に文

化サークルを組織した。

▼平沢文四郎の活動は置賜や庄内にも及んだ。31年、かつて両羽銀行鶴岡支店の同僚梅木米吉と連絡し、池田勇作らと映画研究会を設立。また、翌年1月17日の池田勇作、庄司徳太郎、吉田猛らと鶴岡の文化団体を合同した「鶴岡文化クラブ」を発足させた。1月25日、鶴岡文化クラブはナップ中央委員の大宅壮一との懇談会を開いた。大宅は徳永直、小林多喜二らを同伴しての再来を約束した。2月2日には、「演劇と音楽の夕」を開催し、学生児童を含め450名が集まつたが、警察と特高の臨検によつて一部の上演が中止させられた。

また、平沢は4月に「日本プロレタリア演劇同盟庄内支部準備会」の結成を援助した。しかし、8月4日、平沢文四郎らプロレタリア映画同盟関係者26人が一斉検挙、同月20日には真壁仁、宮代幸雄、垂石巖らプロレタリア文化運動関係者28人再検挙、取調べを受けた。平沢はその後上京する。(文責・瀬野幸男)

2022年 11月の支部ごとの到達点 2022/11/30現在

支部	山形	鶴岡田川	酒田	天童	米沢	上山	西村山	北村山	東置賜	西置賜	新庄	県本部計
個人署名	目標	2000	1200	1300	500	1000	200	800	500	650	600	- 10000
	到達	85	485	91	190	30	30	70	65	55	66	- 1167
団体署名	目標	50	60	80	20	30	5	50	20	50	10	0 500
	到達	4	20	2	6	0	1	8	3	0	0	0 44
会員	目標	80	60	60	25	27	10	42	20	34	20	- 400
	到達	76	54	45	18	24	7	39	16	30	16	6 331

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

**反撃能力＝敵基地攻撃能力の
保有に反対します**

政府は年内に国家安全保障戦略など安保3文書を改定する予定です。改定のための政府の「有識者会議」は11月22日、「防衛力の抜本的強化」に関する報告書を岸田文雄首相に提出しました。報告書は歴代政権が違憲としてきた反撃能力＝敵基地攻撃能力の保有について、「抑止力維持・増強のために不可欠」とし、「今後5年以内に十分な数のミサイルを装備」するよう求めています。また、防衛費の「5年以内の2倍化」についての財源は、「幅広い税目による負担が必要」だとして増税を主張しています。

岸田首相は11月28日、防衛大臣と財務大臣に防衛費を2027年度にGDP(国内総生産)比2%に増額するよう指示しました。2日に自民党、公明党が反撃能力の保有について合意したことから、政府は安保3文書に反撃能力の保有を明記する方針です。

政府と政権与党は、北朝鮮のミサイル問題など「安全保障環境」の変化を口実に反撃能力保有を正当化しています。しかし、敵基地を攻撃することは先制攻撃となる恐れがあり、国連憲章が禁じている武力行使による可能性があります。また、自国領土内での武力行使に限定してきた「専守防衛」という歴代政権の防衛方針を大転換するものであり、海外での武力行使を認めない憲法9条にも違反する立憲主義破壊の方針です。防衛費増額の財源として、国債発行、増税、社会保障費などの歳出見直しがあげられていますが、いずれも物価高とコロナで大変になつている国民の暮らしをさらに悪化させるものです。

岸田政権とその与党は、戦前のように国全体を戦争に動員する方向に向かわせていると言わなければなりません。私たち戦争と人権侵害の歴史を繰り返させない運動をしている治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、反撃能力を保有することに反対します。日本を軍事国家、戦争国家にすることを許しません。

先月トルコで「アジア政党国際会議」が開催され、「イスタンブール宣言」が採択されました。宣言には「ブロック政治を回避し」「対話と交渉こそが紛争解決の唯一の道」と書かれています。国際紛争の平和的解決を求めている国連憲章、憲法9条を堅持し、外交努力によつて近隣諸国との友好関係を築くことを要求します。

「伊藤千代子の生涯」 11月上映会

▽置賜地区(11月12日・13日)
入場者192名【高畠会場85名、白鷹会場45名、米沢会場62名】

▽酒田地区(11月26日)

入場者120名

▼今後の予定……○新庄最上地区(1月22日、「ゆめりあ」) ○北村山地区(4月29日、村山市民会館)
○鶴岡地区(4月、鶴岡まちキネ)

2022年12月8日

治安維持法國家賠償要求同盟
山形県本部 会長 白根澤澄子